

高齢者虐待を なくすために

🍃 地域での支え合いが大切です 🍃



高齢者が尊厳をもって暮らせる社会に

近年、高齢者の人権を侵害する高齢者虐待が増え、社会的な問題となっています。高齢者虐待は、「悪意を持って」虐待をしているとは限りません。介護をしている家族などが心身ともに疲労し、追いつめられ、その結果、自覚のないままに虐待をしてしまっていることも少なくないのです。つまり高齢者虐待は、誰にでも起こりうる身近な問題なのです。

高齢者虐待を防ぎ、誰もが尊厳をもちながら安心して暮らせるよう、正しい知識をもち、地域ぐるみで高齢者や介護する家族を支援していきましょう。

こんなサインに 思い当たることはありませんか？

高齢者虐待は、早い時期に第三者が介入するなどして、虐待の悪循環を止めることが大切です。地域や要介護施設などで虐待を受けている高齢者を発見したり、「虐待かもしれない」と思った場合は、**市の担当窓口または地域包括支援センターに相談・連絡してください**。虐待を受けている高齢者本人が相談することもできます。秘密は守られますのでご安心ください。



◆ 高齢者虐待のサインの例 ◆

《高齢者からのサイン》

- 身体に小さな傷がひんぱんにみられる
- 傷やあざの説明のつじつまが合わない
- 「家にいたくない」などの訴えがある
- 住居が極端に不衛生であったり、異臭がする
- 寝具や衣服が汚れたままのことが多い
- 急におびえたり、恐ろしがったりする
- 年金や財産収入があるのに、「お金がない」と訴える



《高齢者を取り巻く状況》

- 高齢者の世話や介護に対する拒否的な発言がしばしばみられる
- 高齢者に対して過度に乱暴な口のきき方をする
- 家から高齢者や養護者・家族の怒鳴り声や悲鳴などが聞こえる
- 訪問しても高齢者に会えない、または嫌がられる など

「高齢者虐待防止法」により、高齢者虐待の発見をしたときは市へ通報することが求められています。

高齢者虐待を
発見したら

お気軽に**市の担当窓口**

または**地域包括支援センター**へご連絡ください。

※連絡先は裏面の「相談・お問い合わせ窓口」をご確認ください。

高齢者虐待をなくすために

高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」の事例に関する相談が増えています。高齢者虐待は、介護をしている家族などが自覚のないまま行っているケースも少なくありません。高齢者が尊厳をもって安心して暮らしていくために、地域ぐるみで高齢者やその家族を支援し、高齢者虐待をなくしていきましょう。



高齢者虐待とは？

高齢者（65歳以上の人）への虐待には、さまざまな行為があります。「高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律）」では、家族など養護者（介護者）または要介護施設従事者などによる次のような行為を「高齢者虐待」と定義しています。



《身体的虐待》

- ◆ 平手打ちをする、つねる、殴る、蹴る、無理やり食事を口に入れる、やけど・打撲させる
- ◆ ベッドに縛りつけたり、意図的に薬を過剰に服用させたりして、身体拘束、抑制をするなど



《心理的虐待》

- ◆ 排泄の失敗を嘲笑したり、それを人前で話すなどにより高齢者に恥をかかせる
- ◆ 高齢者が話しかけているのを意図的に無視する
- ◆ 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- ◆ 侮辱を込めて、子供のように扱う など



《介護・世話の放棄、放任》

- ◆ 入浴させておらず異臭がする、髪が伸び放題だったり、皮膚が汚れている
- ◆ 水分や食事を十分に与えられていないことで、空腹状態が長時間にわたって続いたり、脱水症状や栄養失調の状態にある
- ◆ 室内にごみを放置するなど、劣悪な住環境の中で生活させるなど



《経済的虐待》

- ◆ 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
- ◆ 本人の自宅等を本人に無断で売却する
- ◆ 年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用する など



《性的虐待》

- ◆ 排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する
- ◆ キス、性器への接触、わいせつな行為の強要 など





自覚がないままに虐待をしてしまうことも…

虐待をしてしまっている当事者は、自分が虐待をしているという自覚がないことが多いものです。また、「高齢者のために」と思ってやっていることが、虐待につながっていることもあります。

◆こんなことも虐待です◆

- 言ったようにできないので、つい手が出たり、怒鳴ったりしてしまう
- 失禁をしないように水分を控えさせる
- 高齢者が話しかけても、無視してしまう
- 認知症により徘徊するので、部屋から出さないようにしている
- 経済的に苦しいので、病院へ連れて行くことを制限している など



介護の負担を抱え込んでいませんか？

高齢者の介護は考える以上に大変です。たとえば認知症の高齢者の場合はなかなか思いが伝わらず、一生懸命に取り組むあまり、大声をあげてしまうことも少なくありません。そして、養護者自身が心身ともに疲れきり、追いつめられることで、虐待が発生してしまうこともあります。

介護は長期にわたる場合があり、家族だけで頑張り過ぎないことが大切です。無理をせず、さまざまなサービスや制度を利用して、養護者の負担を軽減するようにしましょう。



🍃 こんな介護サービスがあります 🍃

ホームヘルプサービス 介護や家事の訪問サービスが受けられます。

デイサービス

送迎サービスを利用し、施設で食事や入浴サービスが受けられます。

ショートステイサービス

短期間施設に入所して、さまざまなサービスが受けられます。

● 介護者の負担を軽減するサービスは、ほかにもあります。介護に悩んだときには、お気軽に市の担当窓口や地域包括支援センターにご相談ください。





地域で高齢者を見守りましょう

すべての人が、住みなれた地域で安心して過ごすためには、地域で暮らす一人ひとりが虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりに取り組んでいくことが大切です。高齢者や高齢者を介護している人たちが孤立しないように、高齢者や養護者を地域のみなさんであたたかく見守り、ささえあっていきましょう。

／／ できることから行動を！ ／／

日常的な声かけ

日常的にあいさつを交わしましょう。また、元気がないようなときには、率先して声をかけましょう。



見守り

夜になっても部屋の明かりがつかない、最近姿を見ないなど、家庭に不審な様子がないか見守りましょう。



相談をすすめる

介護に負担を感じている人がいたら、苦勞をねぎらい、地域包括支援センターなどへの相談をすすめましょう。



家族での話し合い

介護保険などのサービスを上手に利用し、無理せず、介護を抱え込まない方法を家族で話し合いましょう。



🍃 地域包括支援センターにご相談ください 🍃

地域包括支援センターは、介護や健康、医療などさまざまな面から地域で暮らす高齢者のみなさんを支援するための拠点です。

各種関係機関と連携しながら、地域の窓口として高齢者のみなさんとそのご家族をサポートします。ご相談やお困りごとがあるときは、ぜひ地域包括支援センターをご利用ください。



相談・お問い合わせ窓口

■ 柏市役所

月～金曜日(土日祝・年末年始を除く)8:30～17:15

地域包括支援課(養護者による高齢者虐待)	柏5-8-12 教育福祉会館	04-7167-2318
指導監査課(施設従事者等による高齢者虐待)	柏5-10-1	04-7168-1040

■ 地域包括支援センター

月～土曜日(日祝・年末年始を除く)8:30～17:15

★印は10:00～18:00 ★★印は9:00～17:15

柏北部地域包括支援センター	田中地域	04-7140-8818
柏北部第2地域包括支援センター	西原地域、柏の葉地域	04-7154-0200
北柏地域包括支援センター	富勢地域	04-7130-7800
北柏第2地域包括支援センター★	松葉地域、高田・松崎地域	04-7179-5500
柏西口地域包括支援センター	豊四季台地域	04-7142-8008
柏西口第2地域包括支援センター★	新富地域、旭町地域	04-7147-8001
柏東口地域包括支援センター	柏中央地域、新田原地域	04-7168-7070
柏東口第2地域包括支援センター	富里地域、永楽台地域	04-7192-6610
光ヶ丘地域包括支援センター	光ヶ丘地域、酒井根地域	04-7160-0003
柏南部地域包括支援センター	藤心地域、南部地域	04-7160-0002
柏南部第2地域包括支援センター	増尾地域	04-7170-9300
沼南地域包括支援センター	風早北部地域、風早南部地域、手賀地域	04-7190-1900
沼南地域包括支援センター 高柳相談窓口★★	風早北部地域、風早南部地域、手賀地域	04-7199-3660

■ 柏市社会福祉協議会

月～金曜日(土日祝・年末年始を除く)8:30～17:15

かしわ福祉権利擁護センター	相談支援	04-7163-1234
	福祉サービス利用援助	04-7165-1144
	成年後見制度の相談支援	04-7162-5011

■ 認知症高齢者の医療・介護等に関する相談先

認知症疾患医療センター	北柏リハビリ総合病院	04-7110-6611
	旭神経内科リハビリテーション病院	047-330-6515
ちば認知症相談コールセンター	介護の悩みや対応方法に関する相談	043-238-7731

■ 法律相談

日本司法支援センター法テラス松戸	弁護士・司法書士事務所における無料法律相談の案内	0570-078316
千葉県弁護士会	高齢者・障がい者のための無料電話法律相談	043-227-1800
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部(事務局)	成年後見制度や申立手続きに関する相談の案内	043-301-7831

■ 消費者被害に関する相談窓口

柏市消費生活センター	悪質商法の被害、契約・取引トラブルなどに関する相談	04-7164-4100
------------	---------------------------	--------------



植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

禁無断転載 ©ライズファクトリー